

万代テラスリニューアルを契機とした万代島地区 PR 事業
企画運營業務委託仕様書

1 目的

万代テラスにおける飲食施設等のリニューアル（令和8年4月25日先行オープン予定）を契機とした、県内在住者・県外旅行者向けの広報PRを展開し、万代テラスをはじめ万代島地区の各施設への誘客とともに、各施設間における回遊性の向上を図る。

2 内容

(1) 訴求したい対象者

県内在住者（30～50代の男女）、公共交通機関を利用して来県中の観光客

(2) 時期

通年

(3) 取組内容

ア テレビ、SNS（X、インスタグラム等）、Web記事等の広報媒体や公共交通施設（新潟駅、新潟空港、佐渡汽船ターミナル等）における媒体（デジタルサイネージ等）を活用し、万代テラスをはじめ万代島地区の魅力を県内在住者及び県外観光客にPRすること。なお、設定したターゲット層に対する情報発信の効果がわかるように明記すること。

イ 万代テラスの他、朱鷺メッセ、ピア Bandai、万代島多目的広場など万代島地区に所在する各施設間におけるモデルルートの紹介など、回遊性を高める工夫を行うこと。なお、情報発信にあたっては、各施設と連携して実施することとし、各施設が運営するホームページ及びSNSアカウント等への誘導を提案とすることも可能とする。

ウ 情報発信を想定する場所、媒体、予算、単価及び回数を示すこと。

3 委託業務の内容

(1) 業務計画の策定

上記2を踏まえた上で、具体的な業務計画を作成すること。

(2) 業務の実施

上記3(1)の業務計画に基づき、業務を実施すること。なお、業務の進捗状況については、新潟県交通政策局港湾振興課に定期的に報告を行うとともに、業務の終了後、実績報告書を提出すること。

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月1日までとする。

5 委託費用

委託上限額は3,200,000円（消費税、地方消費税込み）とし、委託事業の実施に必要な費用を全て含むものとする。

6 成果品

- ・ 事業終了後、実施結果を踏まえた実績報告書等を速やかに提出すること。
- ・ 報告書の作成に当たっては、発信情報のリーチ等に係るデータを可能な限り明らかにし、事業効果を測定すること。

7 留意事項

- ・ 受注者は、著作権などの問題が生じないように配慮すること。
- ・ 本業務の実施に伴う、著作権など一切の権利については委託者に帰属することとし、委託者は事前の連絡なく加工及び二次利用ができるものとする。
- ・ 情報発信の実施にあたっては、万代テラスの運営事業者である(株)ピーエイインカネイト新潟と連携すること。

8 その他

仕様書に定めのない事項については、新潟県交通政策局港湾振興課と協議の上、決定する。